



2022年10月13日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 荒木 哲也
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

ガバナンス強化委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2022年9月30日付「改善計画・状況報告書」の公表についてにて、当社の取締役会や監査役会が適切に機能していなかった原因の一つとして、これらを支援する独立した機関がなかったことを鑑みて、当社のコーポレートガバナンス体制の強化に向けた取り組みを包括的に支援する独立した機関である「ガバナンス強化委員会」を2022年10月に設置する旨お知らせしておりました。このたび、下記の通り、ガバナンス強化委員会（以下、「本委員会」といいます。）を設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的及び活動内容

本委員会は、取締役会や監査等委員会の適切な運営や、実効的な内部監査の実施、社内規程や業務フローの見直し改善など、上記改善計画に記載された取り組みを客観性・独立性の高い外部諮問機関として支援します。各委員が専門的知見に基づく客観的かつ合理的な助言、答申、その他これに準ずる意見表明を行うことにより、当社のコーポレートガバナンス機能の強化を図り、もって取締役会における適切な判断を実現し、当社の健全な企業経営を実現することを目的とします。

なお、取締役会がガバナンス強化委員会に対して諮問が必要な重要な意思決定事項等に係る基準については、2022年9月28日の取締役会にて、ガバナンス強化委員会運営規則を決議し、諮問すべき議案等を次の通り明確化いたしました。

【諮問すべき事項】

1. ガバナンスに関する事項
 - (ア) 重要な業務執行に係る事項
 - (イ) 資本政策に係る事項
 - (ウ) M&Aに係る事項
 - (エ) 多額の資金調達に係る事項
 - (オ) 取締役に係る事項
2. 内部統制に関する事項
 - (ア) J-SOXの結果に係る事項
 - (イ) 会社法決議の内容に係る事項

- (ウ) 事業報告記載内容に係る事項
- 3. コンプライアンスに関する事項
 - (ア) 内部通報への対応に係る事項
 - (イ) 内部監査に係る事項（計画・実施・改善）
 - (ウ) 係争に係る事項
- 4. その他重要な事項
 - (ア) 取締役が必要と判断した事項
 - (イ) 管理部が必要と判断した事項

2. ガバナンス強化委員会の構成

ガバナンス強化委員会の委員の構成は次の通りです。

委員長	倉橋 博文（弁護士、弁護士法人ほくと総合法律事務所 パートナー）
委員	片岡 朋行（弁護士、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 パートナー）
委員	小川 加織（公認会計士、小川公認会計士事務所 代表）

3. 設置日及び活動時期

本委員会は、2022年10月13日に設置します。原則として月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催いたします。

以上